

会 議 名	第3回港区まちづくりマスタープラン検討委員会
開 催 日 時	令和8年2月5日（木曜日）午前9時から11時まで
開 催 場 所	区役所9階会議室
委 員	出席者13名 （出席者） 学識経験者委員：中井委員長、坂井副委員長、秋田委員、市古委員、桑田委員、森本委員、米田委員（途中退席） 区 民 委 員：井上委員、奥平委員、落合委員、藤井委員、増田委員 行 政 委 員：浦田委員 （欠席者）なし
事 務 局	富田街づくり支援部長、伊藤都市計画課長、 保科街づくり計画担当係長、元神街づくり計画担当係長
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	1 開会 2 議事 <報告事項> （1）第2回検討委員会の主なご意見への対応について （2）区民意向把握について <審議事項> まちづくりマスタープラン改定骨子（案）のたたき台について （1）第1章～第3章（全体構想、将来都市構造等）について （2）第4章（分野別まちづくりの方針）について （3）第5章、第6章（地区別まちづくりの方針、今後のまちづくりの進め方）について 3 閉会
配 付 資 料	[事前配付] なし [席上配付] 資料1 第2回検討委員会の主なご意見への対応について 資料2 区民意向把握（概要版） 資料3 マスタープラン骨子案たたき台の作成フロー 資料4 マスタープラン改定骨子（案）のたたき台 参考資料1 第3回推進委員会における主なご意見 参考資料2 区民意向把握（全編版） 参考資料3 現行計画の評価（概要）と改定に向けた重点課題 参考資料4 改定マスタープランの方向性 参考資料5 第2回まちづくりマスタープラン検討委員会議事録 参考資料6 まちづくりマスタープラン検討委員会設置要綱 参考資料7 まちづくりマスタープラン検討委員会名簿 参考資料8 まちづくりマスタープラン改定スケジュール 参考資料9 用語集
会議の結果及び主要な発言	

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p><報告事項></p> <p>(1)第1回検討委員会の主なご意見への対応について</p> <p>(2)区民意向把握について</p> <p>(説明)</p>
事務局	<p><審議事項></p> <p>まちづくりマスタープラン改定骨子(案)のたたき台について</p> <p>(1)第1章~第3章(全体構想、将来都市構造等)について</p> <p>(説明)</p>
委員	<p>6ページの道路・交通について、都市計画道路の完成率が前回の改定時よりも1%上昇している。現行のマスタープランでは、都市計画道路の完成率は区道に限ると33%という記載がされている。区道の場合に限っても、完成率は上昇しているのか。</p>
事務局	<p>正確な数値をこの場で提示することは難しいが、多少は上昇しているという認識である。</p>
委員	<p>このデータでは区道の都市計画道路の完成が進んでいるように読み取れてしまうが、恐らく現行マスタープランの33%からそこまで進展していないのではないかと思う。都市計画道路の長期未着手の問題について、港区としてどう捉えていくのかをマスタープランの中に記載することを検討しても良いのではないか。</p>
事務局	<p>東京都と都内の区市で、優先整備路線の第五次事業化計画として来年度以降の15年の計画を定めている最中であり、現在パブリックコメントを受け付けている。港区においては、土地代が高く用地買収が進んでいないという課題はあるが、アウトソーシングを行いながら新規路線の整備に取り組むことを検討している。都市計画道路の整備は重要であるため、第五次事業化計画を踏まえ、マスタープランに記載できることを検討したい。</p>
委員	<p>計画を踏まえ、優先的に取り組んでいくというような文言の記載があっても良いかもしれない。</p>
委員	<p>電線の地中化について、資料4の6ページの記載は区道の割合か。国道や都道の整備率は非常に高く、それらを含めた数値となっているのではないか。</p>
事務局	<p>今回の資料4の6ページの最下部における地中化整備延長と地中化率は、区道についてのみ集計した数値を記載している。地中化率について、国道は100%、都道は87%となっている。区道は26%であるが、23区内では高い整備率となっている。</p>
委員	<p>5ページの土地利用・活用について、地区計画と再開発等促進区を定める地区計画については、同じ地区計画ではあるが、1つの地図にまとめて示すことに違和感がある。再開発等促進区については他の都市開発諸制度と似た性質を持っているため、それらとまとめる等、表現する地図を分けることを検討いただきたい。</p>

事務局	近年の地区計画については、多くが再開発等促進区を定める地区計画等であり、一般形の地区計画は事例があまりない状況である。再度精査を行い、分かりやすい表記となるよう検討を行う。
委員	5 ページについて、東京のしゃれた街並み推進条例に基づくまちづくり登録団体の数が多い一方で、高輪や白金等の一部地域では、道路が狭く凹凸がある場合や、工場と住宅、商業施設が隣接した安全・安心でない街並みも散見される。こういった課題が残る地域についても、行政としても再開発を誘導する等による整備を進めていただきたい。
委員	資料全体として、地域と地区の言葉の使い分けについて整理が必要である。具体的に、9 ページに記載されている「地域マネジメント施策の推進」では、インクルーシブな環境整備が記載されているが、「地域」という言葉の示している内容がわからない。ブロックごとであれば地区と呼んでいることは推察できるが、港区全域であれば「地域」という言葉が用いられることに違和感がある。
事務局	今回の資料中では、「地域」という言葉については住民や商店会等の地元組織を大まかに指した表現としている。地区間という言葉については、エリアマネジメントが行われる際の開発ごとの地区を指している。
委員	エリアマネジメントという言葉が使えないので、「地域」という言葉をあてたと推考するが、現行計画にはない新しい表現であるため、区民に対しても分かりやすい表現となるよう工夫が必要である。
事務局	今後、骨子案の作成の中で、区民に対しても分かりやすい表現となるよう検討していく。
委員	マスタープランを区民が読むことを考えると、「ウォークブル」についても整理が必要である。インターネット検索でみると「人中心のまちづくり」が基本コンセプトのようである。参考資料9の用語もこのコンセプトを承知していると理解できる。資料4の17 ページの表題の「ウォークブルな都市空間と安全で快適な歩行空間の形成」の場合も同義にみえる。一方、主な取組の「ウォークブルなまちづくりによる歩行環境の質の向上」や16 ページの「ウォークブル空間の形成」では歩行者の通行環境の整備に特化しているように見えて、コンセプトが不明瞭になっている。
委員長	「ウォークブル」についても、今回の改定で初めて使用される用語であるため、用語集の記載等を活用しながら検討を進めていただきたい。
委員	新たなマスタープランにおいてDXの推進を強調している中で、今後人流データ等を活用することで、より細かく人の動きや土地利用を把握できるようになる。資料4の12 ページの都市構造図について、今回も三色のゾーンの塗分けを継承するのには議論が必要ではないか。例えば、都市活力創造ゾーンはほぼ都市再生緊急整備地域と一致するが、14 ページの土地利用の方針図を見ると、実際の土地利用や今後の開発動向を見ると新橋や虎ノ門は都市活力創造ゾーンに合致する一方で、六本木や麻布はモザイク的な雰囲気も持っている。そのような実態を都市構造図に表現できるよう工夫できると良い。区全体の都市構造図であるため、検討した結果、現行の3色を継承するという考えもあると思うが、複数案を提示していただきながら、議論できると良いのではないか。
委員	12 ページの将来都市構造図について、台場エリアが孤立しているように見える。区民意向把握においても、ゆりかもめの混雑や交通に対して意見があったが、台場エリアとの広域連携軸がないことには理由があるのか。

事務局	今回資料の将来都市構造図は現行マスタープランの図に近年のトピックを記載している。台場地区に関しては、舟運や豊洲との関係等、広い視点での記載も含めて検討を進めたい。
委員	6ページから7ページにかけて古川の活用や今後の河川改修についての記載があるが、20年の計画であるため、水質の改善も重要である。港区だけでなく東京都や他区との連携が必要となることは理解するが記載した方がよい。現在区が計測している中でBODやD0の値が基準値内であることは理解しているが、夏場等も考慮するとマスタープランで記載できるとよい。 また、8ページの国際化・文化・観光について、港区ほどの都市機能が集積している地域で起きていることが国際化なのかグローバル化なのかは意識をした方がよい。現象と生じていることはグローバル化であるが、まとめとしては国際化として記載することになると想定している。
委員	MINATO ビジョン コ・デザイン会議での将来像が示されているが、議論ほどの程度マスタープランに対する影響があるのか。
事務局	並行して企画部門が進めている MINATO ビジョン コ・デザイン会議では、港区全体の将来像と7分野ごとに将来像の検討を行っている。10ページの青枠内の記載は港区全体の将来像、緑枠内は街づくり分野の将来像であり、まちづくりマスタープランでもこれらをもとに検討を進めている。将来像に加えて、住み続けられるや安全・安心等の配慮すべき目指すべきまちの姿も記載する予定であるため、それについては現行計画等の記載内容も踏まえたうえでマスタープランの中で検討を進めていく。
委員	MINATO ビジョンの7分野は、具体的にどういった内容か。
事務局	子ども・子育て、福祉・保健、街づくり、環境・リサイクル、防災・危機管理、産業・地域振興、教育の7分野である。
委員	8ページの低炭素について、区内の二酸化炭素排出量が23区で最も多いという記載があるが、それに続く文章が区民意見交換会での緑豊かなオープンスペースの誘導に関する意見となっている。脱炭素の取り組みとしては、建物に関する取組が多い中で、ここにオープンスペースに関する意見を記載するのは説得力に欠けるため、別のデータとするべきではないか。
委員	5ページや9ページにおいて、地域コミュニティと言えば町会を連想するのだが、町会についての記載がない。町会の入会者が減少している現状はあるが、コミュニティとして存在するため、町会の役割やデータを記載した方がよいのではないか。マンション単体の中でコミュニティを形成し災害に備える動き等があることも承知しているが、住民主体の取組の記載があっても良いと感じた。
委員	言葉の定義について、5ページ以降の「分野別にみるこれまでのまちづくりの主な成果と課題と状況変化」では方針ごとの記載がされているが、分野なのか方針なのかの整理が必要ではないか。メッセージラインとタイトル、内容の関係性がわかりにくいと感じる。
委員長	分野を方針として記載しているが、用語については前回改定時も使い分けのルールが混乱している。今回改定では、読み手に配慮するという観点からも、用語の整理を改めて行ったほうがよい。

委員	9 ページに「複雑化する都市課題への対応」というタイトルについて、先ほども開発が進んでいる地域とそうでない地域の差が激しいという指摘があったが、複雑化とモザイク化等、分断が進んでいることがわかるような記載を追加した方がよりの確に港区の課題を表現できるのではないか。
事務局	(2)第4章(分野別まちづくりの方針)について (説明)
委員	24 ページについて、取組の方向性「観光資源の活用とネットワーク化」は前回改定から記載の変更がないが、主な取組では「多彩な観光資源の活用」と記載されている。「多彩な観光資源の活用とネットワーク化」を取組の方向性としても良いのではないか。 また、前回も申し上げたが、港区ではナイトタイムを生かした観光だけではなく、モーニングタイムの活用についても検討いただきたい。
委員	新規の取組と拡充する取組はどのような基準で選定されたのか。逆に、何も記載されていない取組は従来通りの取組を継続していくという理解で良いか。
事務局	新規の取組と拡充する取組のいずれにも該当しない取組は、現行マスタープランに記載されており、まちづくりの上では重要な取組であるため、従来の取組を継続するものである。拡充する取組については、従来の取組に対して、これまでに含まれていなかった点を追加した取組である。
委員	文言の追加のみで、予算的な拡充が行われる確約があるわけではないという理解で良いか。
事務局	関連分野との意見交換の中で、関連分野の上位計画でも位置付けていきたいという意見のあった取組もある。その場合、今後予算として拡充される可能性はある。
委員	16 ページの主な取組「多文化共生のコミュニティの形成」は、外国人人口が増加していることを加味すると拡充の取組としても良いのではないか。データに基づいて拡充を判断しているのかがわかりにくい。
委員	14 ページ 取組の方向性「開発事業等の計画的な誘導と地域連携による魅力・価値の向上」とその中の主な取組「地区間連携によるエリアとしての魅力・価値の向上、地域ブランディングの向上」について、地域間連携と地区間連携の示すスケールの違いがわかりにくいため、整理し明記していただきたい。 また、取組の方向性「市街地整備の展開」について、今後10年間で港区の指導による再開発の適切な誘導が今後求められるため、港区としての積極的な姿勢がわかるような記載とした方が良い。
委員	17 ページ 主な取組「無電柱化の推進」が記載されているが、無電柱化は交通だけでなく防災や景観にも跨る取組である。住民の立場としては、狭い区道が無電柱化されることによるメリットは大きいですが、現実的には区道を100%無電柱化することは難しいと理解している。個別計画で記載すべきことかもしれないが、現況幅員などの条件により無電柱化を目指す区道を絞り込むことなどマスタープランにも書き込める範囲で触れていただきたい。 23 ページの主な取組「緑化などによる二酸化炭素の吸収・固定化の推進」で、ブルーカーボンの推進についての記載があるが、東京都港湾局の検討では東京湾は航路の関係で藻場の形成ができる範囲が限定されているため、都の事業も限定的な場所(台場や羽田沖など)としていた。都の事業とは別に区が藻場の形成を行うことができる場所があるのか。

事務局	関係者より台場で藻場に関する取組の検討があったと聞いている。改めて港区として事業の可能性があるかの確認を行う。
委員長	無電柱化等「推進」の記載があるものについては、本来であれば計画期間の令和 29 年度までにどの程度達成するかを記載するべきであるが、記載が難しい取組も存在する。計画全体をどのようにモニタリングしていくのかについて、次回検討委員会で議論ができると良い。
委員	15 ページ取組の方向性「住宅セーフティネットの構築と充実の支援」について、インクルーシブの視点での記載があるが、低所得者の方などが住居費の高騰によって区外へ転居せざるを得ないという声を聞くこともあるため、生活弱者の視点での表現を追加した方が良い。
委員	21 ページの主な取組「事前復興対策の推進」について、後ほど事務局に対して文言の代案の提案を行う。 分野横断の視点について、平時の国際化・観光の取組でのデータ基盤の整備によって、災害時の訪日外国人の対応準備が可能である。DX など分野横断の視点のように方法論で横申しを刺すことに加えて、分野や方針ごとに内容面の関連があることがわかるような表現ができると良い。 23 ページの主な取組「再生可能エネルギーの活用と地域循環型利用」について、自立分散型という表現が定着しつつある中で、あえて地域循環型と記載した理由はあるか。
事務局	「地域循環型」について、高輪ゲートウェイシティでの太陽光発電やバイオマス発電を地域で利用する取組をイメージして記載した。ご指摘の通り、自立分散型との違いも踏まえて検討を進めていく。
委員	17 ページの方針 3 「道路・交通」について、自動運転や MaaS についての新たな記載が追加されたことは良い。主な取組「身近な生活道路の安全性の確保」については、未整備の都市計画道路の区道は歩行者優先での整備となることが想定されるため、「未整備の区道や」という文言を追加した方が良い。 主な取組「自転車の利用環境の整備とデータ活用・連携の推進」について、この記載方法だと自転車に対してのみデータ活用を行うと捉えられる可能性がある。「交通関連データの」という文言をデータ活用の前に追加するなど工夫いただきたい。
委員	14 ページの主な取組「地域特性の維持・保全・更新」について一つの取組として記載すると矛盾があるように見える。目的としては地域特性の強化があり、手段として地域特性の維持・保全・強化のうちから選択されることになるため、地域特性を高める趣旨の取組とした方が良いのではないか。同様に取組の方向性「地域特性に応じた土地利用の誘導」についても「地域特性の強化に応じた土地利用の誘導」とした方が良い。
委員	全体的に都市開発諸制度等の再開発を前面に出した記載が多い印象である。歴史的景観や緑の景観については、行政として保全する姿勢も重要であると考えられるため、全体として開発だけでなく保全についても記載した方が良い。例えば、23 ページの主な取組「環境にやさしいウォークアブル空間の創出」では、街路樹の整備に関する記載があるが、整備だけでなく既存の樹木の保全も記載できると良い。
委員	保全に関しては方針 8 「国際化・観光・歴史・文化」の歴史の部分に記載がまとめられている。他の方針についても検討を行ったほうが良い。

事務局	<p>(3)第5章、第6章(地区別まちづくりの方針、今後のまちづくりの進め方)について (説明)</p>
委員	<p>施策を展開するうえで支所別の区分けになってしまうことは理解するが、住民としては住居表示の単位で区切られることに違和感がある。地区の周辺部については境界をあまり明確にせずに地区の概念を表現したらどうか。個人の生活圏は住居表示で区切られる支所の管轄範囲とは必ずしも一致しない。</p>
委員	<p>将来都市構造図でも記載のあった東京湾の海辺沿いの連続化について、ほとんどが芝浦港南地区ではあるが、一部芝地区等も対象である。今後の地区計画も見据え、こういった地区を跨いだ開発等がそれぞれの地区の地図でもわかるよう網掛け等で工夫すると連携できるのではないか。</p>
委員	<p>各地区の方針8「国際化・観光・歴史・文化」について、新しい取組だけでなく港区の寺社仏閣や伝統的なお祭り等の歴史的な取組も強調して記載した方が良い。</p>
委員	<p>地区の分断という視点では、地区を跨いで区内を循環するような交通の記載があった方が良い。例えば、現状で青山から芝公園に向かう交通は不便である。</p>
委員	<p>分野別方針での記載になるが、ネットワークの形成が不十分である地域への対応についてはマスタープランとして検討するべきである。</p>
委員	<p>34ページに記載のある「まちづくり人材の発掘・育成」で記載のある教育・研究機関との連携は重要である。港区の特徴としてインターナショナルな教育機関が充実しているが、方針8「国際化・観光・歴史・文化」に教育の視点がない理由はなぜか。国際化を進める方針であれば、高度な教育機関の充実や誘致等も重要である。</p>
委員	<p>教育については、MINATOビジョンでの検討となると思うが、連携できる部分があるか検討していただきたい。</p>
委員	<p>25ページの対比表において、改定案の方針7(3)「緑化・自然環境に配慮した都市環境の形成」と方針4全般の記載が重複しているように感じる。どう役割分担するのか、または分野間でどう繋がるのかを示すのか等検討した方が良い。他にも、歴史の話は方針8にまとめられているが、他の方針に記載すべき内容もあるのではないか。分野間の関係・連携・役割分担は重要な部分なので、次回までにどのような視点で整理したか説明いただきたい。</p>
委員	<p>25ページの方針6の項目について、どこかに「保全」を入れられないか。</p>
委員長	<p>なるべく上のレベルに「保全」などのキーワードを入れていくことは重要であるため、検討いただきたい。</p>
委員	<p>行政用語を使用しており、わかりにくい点等についてはマスタープランに限らず区内の各計画に共通する部分であるため、改善していきたい。 また、20年後にこのまちがどうなっていくのかをイメージしてもらうためには、数値的な目標を設定するべきだと考えるため、可能な限り記載していきたい。MINATOビジョンでの他分野との連携等も含めて、わかりやすさを最優先した計画としていきたい。</p>

委員長

追加で意見がある場合は、2月中を目途として事務局宛にご連絡いただきたい。
事務局は本日出た意見と併せて、検討・修正反映していただきたい。